

ご加入例

教育費とは？

- 学費
 - ・授業料
 - ・副教材費
 - ・施設費
 - など
- 制服
- 修学旅行費
- 部活動費
- 交通費
- ほか

教育費プラン A

年払保険料 **15,000円**

月々 **100,000円** を補償
 1年間 **1,200,000円** を補償
 最長3年間 **3,600,000円** を補償

44歳 / 男性
 扶養者の方がお仕事をすることが可能になるまでの期間が最長3年間の場合、補償される保険金総額は

【例1】 保険金月額 100,000円 × 12ヶ月 × 3年間 = 3,600,000円 学業継続支援保険制度でサポート

※就業障害発生31日後より保険金のお支払いを開始します。就業障害状態が継続している限り最長3年間まで毎月保険金をお支払いします。

教育費プラン B

年払保険料 **7,500円**

月々 **50,000円** を補償
 1年間 **600,000円** を補償
 最長3年間 **1,800,000円** を補償

44歳 / 男性
 扶養者の方がお仕事をすることが可能になるまでの期間が最長3年間の場合、補償される保険金総額は

【例2】 保険金月額 50,000円 × 12ヶ月 × 3年間 = 1,800,000円 学業継続支援保険制度でサポート

※就業障害発生31日後より保険金のお支払いを開始します。就業障害状態が継続している限り最長3年間まで毎月保険金をお支払いします。

※保険料は、性別・年齢・補償期間によって異なります。

保険金お支払い事例

急性心筋梗塞発作を起こし緊急入院しました。手術後もしばらく入院し、退院後も治療・経過観察が続きました。仕事に復帰したのは発症から3年後となりました。

営業職 50代男性 A様

胸のしこりに気づき病院で検査をしたところ、良性的腫瘍と診断。5ヶ月後の再検査の際に乳がん発覚。自宅療養しつつホルモン療法、抗がん剤治療。約6ヶ月間保険金を受け取り、発症から2年で職場復帰できました。

事務職 40代女性 B様

学業継続支援保険制度の内容に関するお問い合わせ・ご相談

【取扱代理店】
有限会社 サン・グレイス 担当：松谷
 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14-510
 TEL.03-5937-1807
 受付時間：9時～17時（土日祝日は除く）

【引受保険会社】
 日立キャピタル損害保険株式会社
 ☎0120-777-970 営業部門 担当：松原
 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-10
 住友不動産九段ビル11F TEL.03-5276-5602 FAX.03-5276-5609
<http://www.hitachi-ins.co.jp>

2018年9月12日作成 HB353-18-0027

学業継続支援保険制度

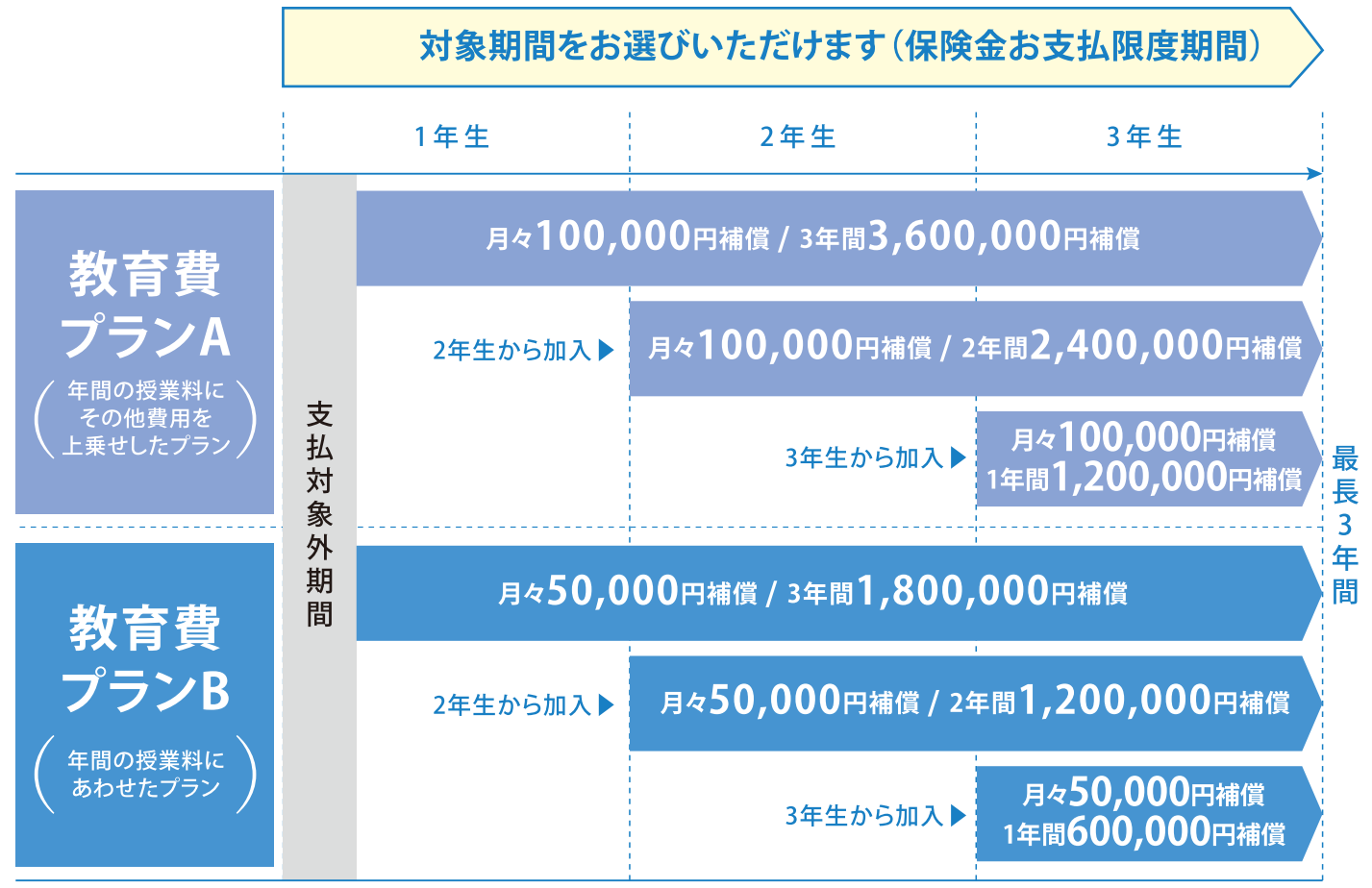
中学生用
高校生用

（扶養者団体用
団体長期障害所得保障保険）

学業継続支援保険制度とは、東京都の私立高等学校に在籍する生徒の扶養者の皆様が病気・ケガにより働けなくなった場合に、卒業までに必要となる教育費（授業料・副教材費・施設費・修学旅行費・部活動費用など）を補償し、生徒の皆さんの学校生活の継続を卒業までサポートする制度です。入学されたお一人おひとりが無事卒業式を迎えられるように全面的にバックアップします。扶養者の病気・ケガによって経済的に困難な状況になっても、あきらめることなく学業継続ができる環境をご用意しましたので皆様にご案内させていただきます。

「学業継続支援保険制度」とは

3年間補償のAプラン・Bプランから選択してご加入いただきます。
 （所得喪失率100%の場合）



就業障害発生 30日

上記の補償イメージ図はこの制度をわかりやすくするために簡略化したものです。
 ※2年生から加入（対象期間2年間）の場合、就業障害発生し30日を超えてからの最長2年間を補償します。
 ※月々の補償額は年収の1/12の60%の範囲内となるように設定してください。（不労所得を除く）
 ※保険金のお支払いの対象とならない傷病がございます。
 詳しくは重要事項等説明書P.1「契約概要のご説明 保険金をお支払いできない主な場合」をご参照ください。

「こども総合保険」「生命保険」と「学業継続支援保険制度」の比較

学費が支払えなくなるという急激な環境の変化が保護者におこるリスクとしては、大きく分けて死亡と、生存していても収入がなくなることが考えられます。

制度名	死亡			入院			自宅療養		
	こども総合保険	生命保険	学業継続支援保険制度	こども総合保険	生命保険	学業継続支援保険制度	こども総合保険	生命保険	学業継続支援保険制度
ケガ (交通事故)	○ ●育英費用保険金 ●学資費用保険金	○	×	×	○	○	×	×	○
病気	○ ●疾病学資費用保険金	○	×	×	○	○	×	×	○

学業継続支援制度のメリットとデメリット

メリット

- 病気、ケガとも補償がある
- 入院だけでなく、働けない状況時の医師の指示による**自宅療養**も補償
- 最近多い**うつ病**による休職の補償もある

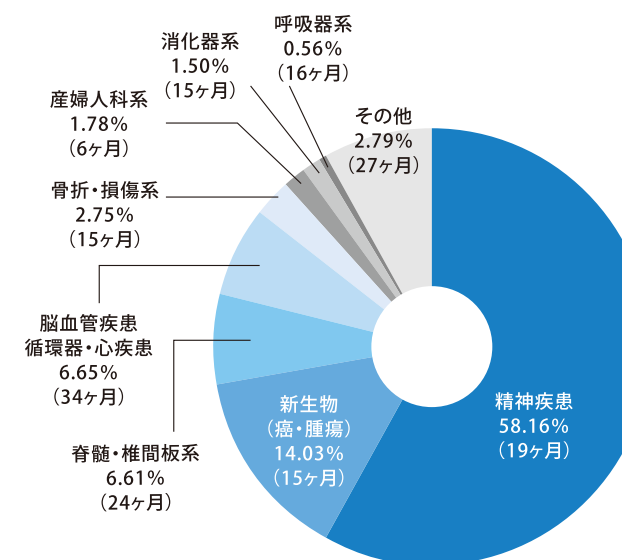
デメリット

- 死亡時の補償がない

長期療養となる傷病は？ ケガは少ないが意外と多い働き盛りの病気

傷病分類名	件数	割合	就業障害発生日～支払終了日までの平均月数
新生物(癌・腫瘍)	403件	14.03%	15ヶ月
脊髄・椎間板系	190件	6.61%	24ヶ月
脳血管疾患、循環器・心疾患	191件	6.65%	34ヶ月
骨折・損傷系	79件	2.75%	15ヶ月
産婦人科系	51件	1.78%	6ヶ月
消化器系	43件	1.50%	15ヶ月
呼吸器系	16件	0.56%	16ヶ月
その他	229件	7.97%	27ヶ月
精神疾患	1,671件	58.16%	19ヶ月
総計	2,873件	100.00%	20ヶ月

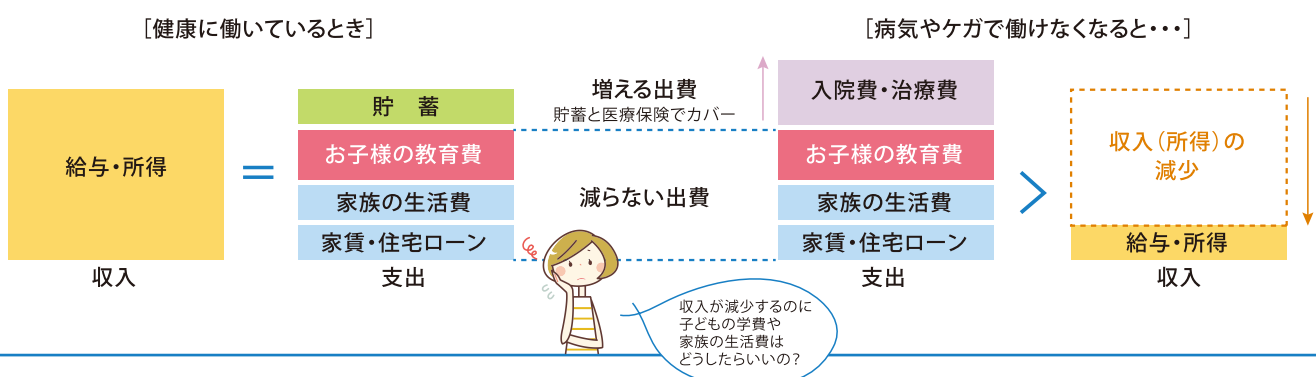
※日立キャピタル損害保険の保険金お支払いデータ(メンタル疾患含む)より
2016年3月時点



- 長期療養の具体的な疾患として、**精神疾患・悪性新生物(がん)**と**心疾患・脳血管疾患**を含む循環器系疾患が多く、**長期療養となった疾患のうちの約78%を占めます。**
- 脊髄・椎間板系や骨折・損傷等の腰椎を中心とした骨にかかわる傷病が約7%を占めております。
- 政府は伸び続ける医療費抑制のため、在宅医療を推進しています。
本制度は入院でも*自宅療養でも補償の対象としていますのでご安心いただけます。

※医師の指示による場合のみ

病気やケガで長期間働けなくなったら、お子様の学園生活は？



扶養者のケガ・病気による
お子さまが就学困難とならないよう
支援する制度です！

「学業継続支援保険制度」の特長

1 入院中だけでなく 自宅療養中も補償

入院中に限らず医師の指示による自宅療養・リハビリテーション中でも、保険金のお支払条件を満たす場合は補償の対象となります。



2 簡単な加入手続き

医師による診断は不要です。所定の告知書の質問に正確にお答えいただき、ご署名いただくだけでご加入いただけます。ただし、告知の内容によっては、ご加入をお断りする場合や特別な条件をつけてお引受けさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。既加入者の皆様は前年と同一条件で加入を継続される場合には、加入依頼書の提出は不要です。

3 保険料は 介護医療保険料控除の対象

保険料は介護医療保険料控除(介護医療保険料控除は生命保険料控除制度の一部です)の対象となります。他の介護医療保険料と合算して、年間最高4万円が所得金額から控除されます。

4 保険金は全額非課税

お受取りになる保険金は全額非課税です。

5 精神障害も補償

気分障害(躁病、うつ病など)、不安障害、統合失調症などの一部の精神障害による就業障害は補償の対象となります。ただし、保険金のお支払いは最長で1年間となります。

これなら卒業まで
安心できる！

